

高浜市議会だより

びいふる

たかはまこども園がオープン!

令和2年4月より、旧市立高浜幼稚園が、社会福祉法人そらかぜが運営する幼保連携型認定こども園「たかはまこども園」へと生まれかわりました。

新しく整備された園舎には、木を随所に使うことで明るさと優しさ、そしてぬくもりを感じるここのできる内観となっています。

1歳児から5歳児の充実した保育機能加わることで、働く家族を応援するとともに、こどもたちの明るく元気な笑顔を育み、教育と保育を通じて地域とともに心豊かな成長をしてほしいと願います。

contents
目次

- P 2～ P 7…… 3月定例会：議案の内容・議案審議、議員の態度（採決結果）
- P 6～ P 11 … 市政のここが聞きたい（一般質問）
- P 12 …………… 議会中継のご案内、6月定例会傍聴のご案内（日程）

編集 広報・広聴委員会

発行 高浜市議会 高浜市青木町四丁目1番地2

電話 0566-52-1111 FAX 0566-52-1122

Eメール gikai@city.takahama.lg.jp ホームページアドレス <https://www.city.takahama.lg.jp/site/gikai/>

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

議案等の件名・主な内容		議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会等で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。	会派名	市政クラブ	公明党	新 政 会	共 産 党	青 政 会	高 志 ク ラ ブ	高 浜 市 民 の 会										
種類番号	件 名			議員氏名	荒川 義孝	神谷 直子	杉浦 康憲	神谷 利盛	柳沢 英希	杉浦 辰夫	北川 広人	鈴木 勝彦	今原 かり	小嶋 克文	長谷川 広昌	黒川 美克	内藤 とし子	柴田 耕一	岡田 公作	倉田 利奈	
3月定例会 (会期：2月27日～3月24日・27日間) 議案等				結果	○=同意、賛成、採択 ●=不同意、反対、不採択 △=趣旨採択																
同第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	現委員内藤誠氏の任期満了に伴い再度選任するため、議会の同意を求める。 参考:委員定数3人、委員任期3年	質疑なし	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第1号	指定金融機関の指定について	現指定金融機関岡崎信用金庫の指定期間の満了に伴い、再度指定金融機関に指定する。指定期間:令和2年7月1日～令和5年6月30日まで	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第2号	高浜市森林環境譲与税基金の設置及び管理に関する条例の制定について	森林環境譲与税基金を設置し、森林環境譲与税を積み立てる。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第3号	高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い個人番号通知カードが廃止されるため、個人番号通知カード再交付手数料を廃止する。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第4号	高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑の登録を受けることができない者から成年被後見人を除き、意思能力を有しない者を追加する。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第5号	高浜市水道事業の設置等に関する条例及び高浜市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、高浜市水道事業の設置等に関する条例と、高浜市下水道事業の設置等に関する条例の条文の整備を行う。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第6号	高浜市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	民法及び公営住宅法の一部改正に伴い、不正の行為によって入居した者に対して明渡しを請求する場合の利息の率を変更するほか、入居者の選考方法及び入居の契約に必要な連帯保証人の数の変更を行うなどする。	問 市外の方の応募状況等は。 答 今年度は1回の公募で申込み8件、うち3件が市外。今後、市外の方は選考から外れる。きちんと説明を行う。 問 連帯保証人の人数変更について。 答 国から再検討の要請があり、廃止に向けた段階的措置で1名とした。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第7号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	給料の支給の対象となる会計年度任用職員の補償基礎額を、地方公務員災害補償法第2条第4項に規定する平均給与額の例により実施機関が市長と協議して定める額とする。	問 会計年度任用職員の勤務時間別の職員数の内訳は。 答 勤務時間別の職員数はまちまちで、予算上168人の会計年度任用職員があり、全員短時間勤務の会計年度任用職員。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第8号	高浜市立学校設置条例の一部改正について	高浜市立高浜幼稚園の民営化及び認定こども園化に伴い、同幼稚園を廃止する。	問 高浜幼稚園を民営化する理由は。 答 子ども・子育て支援事業計画を踏まえて実施。民間の柔軟な対応による力などを活用しながら、保育サービスを子育て支援の一環として充実させていきたい。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
議第9号	高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	高浜市立高浜幼稚園の民営化及び認定こども園化に伴い、職員を派遣することができる団体に当該認定こども園の運営主体である社会福祉法人そらかぜを追加する。	問 高浜幼稚園の職員数と派遣職員数と派遣されない職員の処遇は。 答 正規職員が7名で今回派遣で3名を予定。残りの職員は、ほかの保育園、幼稚園、児童センターへ配属する。 問 臨時職員は何名で、その人たちはどうなるのか。 答 臨時職員10名中、2名が正規職員になる予定。 問 環境変化の緩和等で派遣する3名の職員の任期は何年か。 答 最大で2年を予定。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第10号	高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、同基準に定める放課後児童支援員の要件が、「従うべき基準から参酌すべき基準」とされたことに伴い、都道府県知事等が行う研修の修了者に「修了予定者を含める」措置を継続的に行う。	問 研修終了予定者を含む理由は。 答 放課後児童支援員の要件は、まず保育士や幼稚園教諭など10種の有資格者であり、都道府県知事等が実施する研修修了者であるが、運営には最低一人の支援員設置となっており、急な退職等で運営できなくなるのを防ぐため。 問 要件緩和で質が落ちるのでは。 答 高浜市では各児童クラブで一定数の研修修了者を確保しているが、質が落ちないように、今後も確保に努める。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第11号	事業契約の変更について	高浜小学校等整備事業で①地中埋設物撤去工事による施工増②維持管理業務に係るサービス価格指数の上昇に伴い、事業契約を変更する。変更前48億6,977万5,815円、変更後48億9,364万3,485円、変更増①1,141万5,810円、②1,245万1,860円、計2,386万7,670円。	問 維持管理業務に係るサービス価格の詳細は。 答 基本的に物価変動率を勘案して改定している。今回は、警備保安業務が3.8%の上昇で、税抜68万円余の増加。一般的な維持管理業務では、3%の上昇により1,000万円の増加になる。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第12号	令和元年度高浜市一般会計補正予算(第6回)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,615万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億3,455万円とする。○繰越明許費:港小学校防火シャッター改修工事業656万7,000円他2事業。○他、債務負担行為補正18事業及び地方債補正4事業。	問 ポートレースチケットショップ高浜環境整備協力金とはいつからいつまでの分か。 答 一昨年10月から昨年3月までで、月500万円である。 問 プレミアム商品券はどれくらい発行したのか。 答 非課税世帯は6,000世帯、他は2,000世帯。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第13号	令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ128万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,052万円とする。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第14号	令和元年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,995万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,036万3,000円とする。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※北川広人議員は議長職のため、表決権はありません。ただし、議第8号については、特別多数議決につき、議長にも表決権があります。

議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度


議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度			会派名	市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会										
種類番号	件名	議案等の主要内容	議員氏名	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	神谷利盛	柳沢英希	杉浦辰夫	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	小嶋克文	長谷川広昌	黒川美克	内藤とし子	柴田耕一	岡田公作	倉田利奈	
			結果	○=同意、賛成、採択 ●=不同意、反対、不採択 △=趣旨採択																
同=同意 議=議案 報=報告 陳=陳情			議案等の主要内容																	
3月定例会(会期:2月27日~3月24日・27日間) 議案等																				
議第15号	令和元年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第4回)	保険事業勘定:歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ159万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,270万5,000円とする。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第16号	令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ59万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億473万2,000円とする。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第17号	令和元年度高浜市下水道事業会計補正予算(第3回)	下水道事業会計予算の管渠築造工事費を6億9,075万3,000円から6億2,675万3,000円に改める。○収益的収入及び支出の下水道事業収益収入を9億3,332万8,000円から9億2,144万円に、下水道事業費用支出を8億7,873万3,000円から8億7,847万8,000円とする。○資本的収入11億1,671万4,000円を10億2,764万2,000円に、資本的支出13億7,587万6,000円を12億9,163万1,000円とする。○企業債の限度額5億6,590万円を4億1,660万円に改める。○一般会計からの補助金3億2,423万2,000円を3億1,413万2,000円に改める。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第18号	令和2年度高浜市一般会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ170億7,700万円と定める。○債務負担行為:ネットワーク機器借上料、令和3年度~7年度、4,752万円他12事業。○地方債:市営住宅改修事業2,560万円他10事業。○一時借入金の最高額は12億円と定める。(詳しくは広報高浜4月1日号参照)	問 都市計画事業の充当内容は。 答 下水道事業会計への繰入金、約7億9,200万円。過年度、都市計画事業の起債の償還金として、500万円程度を充当する。充当率は97.9%。 問 庁舎管理事業の中で、光熱水費と公共下水道使用料で移転後の推移は。 答 光熱水費は、平成30年度決算が602万円。旧庁舎解体前の5年間の平均1,220万円と比較すると618万円減。50.7%の削減。下水道使用料は、決算が27万円。5年間の平均69万円と比較すると42万円減。60.7%の削減。 問 ソーシャルワーカーは、どういう方が仕事に就くのか。 答 正規の勤務の方ではない。教員OBの方。教育の世界をよく知る方に入っていたらと予定。他。	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	●
議第19号	令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ32億7,794万7,000円と定める。○一時借入金の借入最高額は1億円。	問 短期保険証発行世帯が323世帯あるが、どのようにされるのか、国の支援を増やすよう要請しているか。 答 面談を行いながら発行しており、国には要請している。	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	
議第20号	令和2年度高浜市土地取得費特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ3,690万6,000円と定める。	問 公有財産購入費の内容は。 答 今後発生しうる公共用の代替予定地があった場合を想定して予算計上。	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第21号	令和2年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,259万8,000円と定める。	問 各部署が逐次いきいき広場に移動したが、駐車場は充足されているのか。 答 一部の人が立体駐車場ではなく別の場所に駐車している。	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第22号	令和2年度高浜市介護保険特別会計予算	○保険事業勘定:歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ27億7,569万6,000円。○介護サービス事業勘定:歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ5,215万3,000円。○一時借入金の借入最高額は1億円。	問 要介護認定者数や標準給付費、計画値に対する実績は。 答 認定者数は平成30年の推計値に対し76名の増。標準給付費は平成30年度計画値に対する実績値割合で96.9%、令和元年度は約99%の見込み。令和2年度の保険給付費は、対前年比5.6%増の25億6,279万8,000円の見込み。近隣の特養に入所された方がおり、施設サービス費が伸びている。 問 総合事業の内容は。 答 介護保険法が改正され、要支援者が総合事業に移行。サービスは通所型、訪問型があり、主にシルバー人材センターで提供している。	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	
議第23号	令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億5,311万7,000円と定める。	問 今年度と来年度2年ごとに保険料が代わるが、今年度の保険料はいくらになるか。 答 財政運営の関係で2年ごとに保険料の見直しを広域連合が行い、今年度まで4万5,379円が令和2年度から4万8,765円で、3,386円増加の予定。	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	
議第24号	令和2年度高浜市水道事業会計予算	○業務予定量として給水栓数を2万672栓、年間総給水量516万6,000立米。○収益的収入として水道事業収益9億891万9,000円、支出を水道事業費用8億5,259万円とする。○資本的収入を8,827万8,000円、資本的支出を4億4,760万4,000円とする。○債務負担行為として配水管布設替工事実施設計業務委託料を令和2年度~令和3年度で1,500万円。○企業債として限度額2,000万円。○一時借入金限度額5,000万円。○議会の議決を経なければ流用できない経費として職員給与費5,330万円。○たな卸資産購入限度額は254万円。	問 有収率は。 答 平成30年度末で96.43%。平成31年度1月末で96.91%。	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	
議第25号	令和2年度高浜市下水道事業会計予算	○業務予定量として水洗化人口2万5,700人、年間総処理水量275万2,193立米。○収益的収入として下水道事業収益6,857万9,000円、収益的支出として下水道事業費用9億217万6,000円。○資本的収入13億505万9,000円、資本的支出15億8,246万3,000円。○企業債として限度額6億850万円。○一時借入金限度額3億円。○議会の議決を経なければ流用できない経費は職員給与費4,786万6,000円。○一般会計からの補助金2億5,048万5,000円。	問 令和2年度高浜市下水道事業会計予算では、下水道使用区域内で、まだ接続工事がされていないところがあるが。 答 まだ3年で、繋がっていないところもあり、戸別訪問で接続の案内をしている。	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	

※北川広人議員は議長職のため、表決権はありません。

議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

同=同意 議=議案 報=報告 陳=陳情		議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。	会派名	市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会								
種類番号	件名			議員氏名	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	神谷利盛	柳沢英希	杉浦辰夫	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	小嶋克文	長谷川広昌	黒川美克	内藤とし子	柴田耕一	岡田公作
3月定例会(会期：2月27日～3月24日・27日間) 議案等				結果	○=同意、賛成、採択 ●=不同意、反対、不採択 △=趣旨採択														
議第26号	令和元年度高浜市一般会計補正予算(第7回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,696万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億7,151万5,000円とする。○繰越明許費：GIGAスクール構想推進事業2億2,425万8,000円他2事業、計4億5,037万8,000円。○地方債：小学校通信ネットワーク環境施設整備事業7,410万円他1事業、計1億1,540万円。	問 GIGAスクール構想が、今何故示されたのか。答 国家意思として個々の児童・生徒の情報活用能力等を高め、主体的・対話的で深い学びを実現するため。問 タブレット等は、コロナウイルスの関係で間に合うか。答 計画では、6月頭までに契約し夏休み明けから使用。日程がずれる可能性もある。問 LTE回線を利用する検討結果は。答 総務省実証報告の総コストで判断した。問 今後の方向性及び考え方は。答 必要な事業であるため、財政的には厳しいが取り組んで行く。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報第1号	令和2年度高浜市土地開発公社の経営状況について	公有用地として115平米を取得し、72平米を処分する計画。○収益的収入及び支出収入：公有地売却収益で1,000万円他。支出：公有地売却原価1,000万円他。○資本的収入及び支出：収入支出それぞれ5,281万7,000円。○借入金：用地取得造成事業資金として手形借入、限度額15億円等定める、など。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
報第2号	令和2年度高浜市総合サービス株式会社	市からの委託事業である市役所等窓口サービス事業を始め11事業を実施。社員は231人。収入は営業収入及び営業外収入計で6億4,290万6,000円。支出は営業費用及び法人税等、計6億4,171万6,000円。他、貸借対照、損益計算、株式資本等。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
陳第1号	高取学区に児童センターの設置を求める陳情	高浜市では高取学区を除いた4学区には児童センターがあり、多くの人々が利用している。旧高取幼稚園を児童センターとして整備し、開所していただきたい。	反対 公共施設の総量圧縮、複合化を推進している。賛成 高取学区にだけ、児童センターがない。趣旨採択 ニーズ等を考慮しながら慎重に判断する必要がある。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	△	○	●	○

※北川広人議員は議長職のため、表決権はありません。



市政のここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずめるものです。
なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



防災について

問 高浜市の指定避難所収容可能人数は3,176名で、市民の約6.5%しか避難できず、近隣市に比べて非常に少ないが、どう考えるか。

答 収容人数の不足は課題。今後、民間施設の活用も視野に入れ、指定避難所の確保に努める。

問 大山会館は、指定避難所になっていたが、12月議会において廃止議案が可決され、市の説明では、「春日町町内会が建物を活用する場合には存置する」となっている。避難所として今後どうなるのか。また、市民への周知は。

答 大山会館は、指定避難所として残すため、説明会は行わない予定である。多方面の方々の意見を聞きながら考えていく。

問 災害時に対応可能な正規職員数は。また、そのうち高浜市民は何名で、その割合は。

答 教員を除き、三役(市長・副市長・教育長)を含む正規職員数は271名。そのうち市内在住

が121名で44.6%。

問 高浜市は、正規職員が少ないと考えるが、このままでいいの。

答 雇用を増やすと費用がかかる。人数を増やすことで、災害対応ができるわけではない。少数でも住民力を高め、市内全体で対応できるようにしている。また、総合サービスとも協定を結んでいる。

問 総合サービスの職員は、市の正規職員と同じように災害対応していただけるのか。

答 市が強制はできず、協議の中で決めていく。

問 看護師や保健師などの免許を持ちながら就業していない「潜在看護師」の協力を求めているか。

答 今後、潜在看護師の発掘に努めていきたい。

公共施設について

問 大山会館は、いつから春日町が管理をするのか。また、取り壊されることはないのか。

答 町内会の総会で判断される。時期は町内会と話し合いをして進めていく。躯体は大丈夫だが、設備は老朽化が進んでいるので、両面から判断して利用できないとなったら取り壊す。



黒川 美克 議員

「公共施設あり方計画」 勤労青少年ホーム跡地 発生土等運搬処理に ついて

問 負担金で支払った約1億6,000万円を2,675立米で割ると約6万円、委託料で支払った約3,600万円を720立米で割ると約5万円。

同一敷地での処分で、なぜ負担金と委託料の差が1万円もあるのか。

答 負担金は、運搬や処理費だけでなく仮囲いの設置費用等も含まれており、単純に割り返して比較できないと考えている。

問 付帯設備や東屋（あすまや）の取り壊しが1,000万円以上になるのか。

答 付帯設備も関連するが、事業にかかる諸経費もあるので、そういった諸々のものが今の差額である。

問 5万円と6万円になった大きな違いは、720立米の土の換算係数で、1.87である。2,675立米の土の換算係数は2.0で、なぜ同じとこ

ろで出た土なのに1.87と2.0の違いがあるのか、その理由として720立米は測量しているが、2,675立米は測量していない。最初の設計どおり2.0を使っており、その差額がここに表れている。5万円と6万円の差が、仮設費で費用がかかっているではなく、実際の仮設費をお聞きしたい。

答 単価は民間同士の契約内容になるので、お答えは控えさせていただきます。

問 随意契約の理由を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号と答えているが、これは「不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」と規定されている。この条項でよかったのか。

答 施行令の規定としては、議員が言われた規定になる。私どもとしては「随意契約のガイドライン」というものがあるので、そういったものとも照らし合わせて、この条項が適当であると考えている。



岡田 公作 議員

地域の産業振興について （商工会との連携）

問 産業空洞化対策減税基金での成果と課題は。

答 本制度を促したことで8社の設備投資額の合計が約53億2,200万円となり、追加投資と地元企業の他市町村への流出防止を図ることができた。

また、約370人の高浜市民の雇用が維持・拡大された。

今後は、企業を取り巻く環境の変化や企業ニーズを踏まえ、産業空洞化の抑止、雇用の維持拡大、企業の経営基盤の強化に結び付くように本制度の普及・活用を促す。

問 中小企業への創業支援の支援策と成果は。

答 創業から創業後までのサポート体制として高浜市商工会が伴走型の支援を、資金計画及び資金調達が高浜市が行い、高浜市商工会と市内金融機関が共同で支援している。

支援を受けられる方は、高浜市商工会のサポートによる事業計画の作成や許認可手続きを受

けて創業。創業後も、高浜市商工会のフォローを受けながら経営改善していく流れで支援を実施している。

また、高浜市内でビジネスを始めたい方や興味のある方、経営知識を習得したい経営者、事業を引き継ぐ際に「経営力の発揮」をしたい後継者の方々を対象にした経営知識のサポートとして、「たかはま経営塾」を毎年開催している。

平成27年度から平成30年度の間で39人が創業相談し、創業した人数は25人になる。

問 高浜就職フェアの開催内容と、参加企業の反応は。

答 たかはま就職フェアは、主催がハローワーク刈谷、共催が高浜市商工会、協力は本市で令和元年度に高浜市内で初めて開催した。参加企業29社による合同面接会を令和元年12月12日に開催し、個別ブースによる面談形式の企業説明及び面接を実施した。

参加企業の反応として就職フェアの開催のニーズは高く、「来年も参加したい」と回答した企業が26社で、全体の93%を占めた。本市としても、今後、市内企業の雇用確保の場の提供も含め、積極的に支援を行う。



鈴木 勝彦 議員

公共施設等のあり方について

問 公共施設総合管理計画について。

答 本市では建築後30年以上を経過した公共施設が多く存在し、建て替えや大規模改修が必要な時期が到来している。限られた予算

の中で、全ての施設を維持あるいは老朽化対策を施すことは財政的に困難な状況であり、「公共施設のあり方」は、長期的な視野に立って、公共施設の再配置を図り、より良い状態で将来世代に引き渡すことである。

問 基本的な考え方・方向性は。

答 市の財政状況は、福祉・医療・教育・防災など市民生活を支える行政サービスはますます重要になる。年々増加する扶助費の伸びに対して、公共施設にかけられる予算が減っていくなれば、施設の総量（面積）を減らさなければならない。「公共施設総合管理計画」では、「維持していく施設」50施設と「複合化・機能移転等

による総量圧縮を行う施設」40施設にすみ分けを行い、長寿命化対策を施し、安全性・快適性を保持し、長く使っていくことにしていく。

こうすることで、建て替えが必要な公共施設も最低限に抑えることが可能になり、学校の建て替えに合わせて機能を集約化・移転するなど、他の施設との複合化を視野に、必要な行政サービス（施設の機能）は維持していく。

問 「長期財政計画」のシミュレーションから見てくる課題は。

答 令和2年度当初予算編成では、経常経費一般財源に着目し行政内部の事務経費の効率化を含めて、少し先を見据えて事業を見直しするといったテーマを挙げている。公共サービスとして何を選択していくか、歳出面では抑制や財政負担の平準化、歳入面では企業誘致の推進など、市全体として財政運営が必要と考えている。

問 旧高浜職業訓練校跡地活用について。

答 愛知県は本年6月から解体工事に着手の予定であり、解体後の跡地活用の具体的な計画は未定とのことだが、可能であれば、引き続き少年野球の練習場等として活用できないか申し入れをしていきたいと考えている。



杉浦 康憲 議員

新型コロナウイルスについて

問 3月5日、9日は高校入試だが、休校期間中で生徒に不利益にならない対応をしていただけなのか。

答 臨時休校前に指導を済ませ、入試は教職員が担当して各高等学校入口で出席

や健康チェックをして励ましていく。

問 突然の休校で、学習内容が全て履修できていない。やはり学校は学ぶことが本分で、履修できていない範囲をどう対応していくのか。

答 新年度は、どの教科も前年度の復習から始まるので、その時間を少し多めに取り、丁寧に進めていく。どこまで学習が済んでいるのか、校内はもちろん、小中学校間でも確実に引き継ぎをしていく。

子宮頸がんワクチン接種の個人通知について

問 多くの自治体が、国による積極的勧奨の差し控えを受け、個別の接種案内を控えてい

る。いくつかの自治体では、「将来の不利益とならないよう、ワクチンの存在を知らせる」ため、個別通知を実施しており、高浜市では個別の案内を控えているが、今後も個別通知を行わないのか。また、子宮頸がんワクチンが、現在も定期接種であることをどのような手段で伝えているのか。

答 本市では、個別の案内通知を行っていない。市の公式ホームページで接種回数や時期、対象者などを掲載している。

問 国はインターネットによる調査を実施し、4割の方が接種について「分からないことが多いため決めかねている」とされている。ワクチンの安全性や有効性に関する情報がしっかりと伝わっていないことが理由であると考えられる。この調査結果を受け、国はどのような対策を講じているのか。

答 ワクチンに関する認知が十分ではなかったことから、より分かりやすいリーフレットとするために記載内容を改訂するとともに、接種対象者やその保護者に対して、より確実に情報を届ける方法を検討していく。



柴田 耕一 議員

危機管理体制について

問 災害対策本部の災害時の情報収集と、市民への情報等の伝達手段は。

答 関係機関とマルチチャンネルアクセス無線機等を活用して情報連携を図るとともに、専用回線とによる高度情報通信ネットワーク

システムも構築しており、情報収集、情報提供、応援要請等が可能となっている。これらの情報を基に、市民の皆さまに防災メール、防災行政無線、防災ラジオ、スマホやタブレット等の情報ツールを活用し、適切な情報提供、避難行動等に繋がるための対策を推進する。

問 高潮や津波等の被害を想定し、高台にある大山会館、高浜老人ふれあいの家等の避難所としての存続は。

答 公共施設の複合化や統廃合の中で、高浜小学校区内は地域交流施設「たかぴあ」へ機能移転を計画しているが、「大山会館」、「高浜老人ふれあいの家」等は関係者と協議し、災害時の

避難所等の活用も考えていきたい。

問 避難所及び避難場所の収容人数及び備蓄品等は。

答 平成30年度版地域防災計画に基づく一般避難所は16か所で、収容人数3,099人、指定緊急避難場所は41か所で収容人数7万6,948人となっているが、今後も民間施設等にも協力などをお願いし、指定避難所、指定緊急避難場所の確保に努めていく。

備蓄品等は、県が公表した東海・東南海地震等被害予測調査報告書に基づき、最大避難者数1万1,000人分のアルファ米・飲料水等の備蓄を進めているが、備蓄の種類や数量には限界がある。「自助」の取り組みとして、自身や家族の実情に即した備蓄品の整備をお願いする。

問 職員の災害対応力等の強化は。

答 危機管理マニュアル・災害対応初動マニュアル等を作成している。災害時には、役割分担を図りながら災害対応に取り組む。また、毎年テーマを決めて職員向けの災害対応訓練を実施し、防災行政無線の操作方法や関係機関との連絡方法、災害情報の収集方法等の周知を行い、職員全体の強化に努めている。



内藤 とし子 議員

高取学区に こどもの集まれる場所を

問 高取学区には子どもの遊べる場所がなく、児童センターもない。旧高取幼稚園を整備して、子どもが集まれる場所を設置すべき。学童保育は、定員と条件がある。キッズクラブは学校

から離れており、施設も公民館で、子どもが遊んだりするには適切ではないと考えるがどうか。

答 高取学区では、放課後居場所事業以外に児童クラブは高取児童クラブと楽習館児童クラブを実施している。センターキッズも公民館で運営し、要件を満たす児童は利用できており、旧高取幼稚園に児童センターを作る考えはない。

公共施設総合管理計画について

問 いちごプラザの今後について、令和3年にいちごプラザが機能移転し、令和4年に解体となっているが、どこに機能移転するのか。いきいき広場になるのではないのか。

答 まだ決まっていない。

問 みどり学園の機能移転について、令和4年に機能移転、令和5年に解体となっているが、どのようになるのか。

答 高取小の大規模改造工事に伴い給食室を建て替える余地がないことから、みどり学園の敷地を使っていく。移転先は検討中である。

問 高浜分院の跡地の今後について、刈谷豊田病院へ無償譲渡後は病院として活用していないが、刈谷豊田病院に話して、特養ホームとして活用してはどうか。

答 旧高浜分院は医療法人豊田会が所有する建物で、いずれ取り壊す予定となっている。特養にする計画は持っていない。

教員の働き方(変形労働制)について

問 公立学校の教員を対象に導入しようとしている1年単位の変形労働時間は、労使対等原則から学校現場にふさわしくないと考えるがどうか。

答 多忙化解消につながるわけではない。近隣市町等の動向も注視し、対応を検討していく。



神谷 直子 議員

SDGsについて

問 ^{エスディーズ}第7次総合計画にSDGsを取り入れるとのことだが、SDGsとは何か。

答 SDGsの和訳は「持続可能な開発目標」で、国連で決めた国際目標。全世界で取り組む課題を17の目標（ゴール）と169の達成基準（ターゲット）で構成したもの。

問 SDGsは多くの自治体が注目しているが、なぜ、高浜市で必要か。

答 取り組みとは貧困、飢餓、健康、教育、安全な水、働きがい、経済成長、住み続けられるまちづくり、環境課題等がある。高浜市だけでなく、全ての自治体や企業等にも相通ずる。本市がまちづくり施策として既に取り組んでいることや多くの行政業務は、掲げられている17の目標に関係しているため必要である。

問 今後の取り組みは。

答 各グループはすでにSDGsの理念に沿った事業を展開している。今後も企業や団体を力を

合わせて取り組み、持続可能な社会の姿を発信できるように努力していきたい。

児童虐待について

問 国は令和元年6月に児童虐待防止法と児童福祉法の一部を改正し、新たに親権者などによる体罰の禁止や関係機関の連携強化、児童相談所の体制強化など、児童虐待防止の取り組み強化が図られた。今回の改正は、親がしつけを理由にした体罰等、親などの親権者体罰の禁止が明記された。周知するためにどうするのか。

答 市では、体罰禁止について、子どもや保護者に身近な保健師を通じて乳幼児健診や家庭訪問時に体罰行為の事例を記載した紙面を配布し、子育て世代に対して体罰の禁止を周知していく。

問 ダブルリボン(女性に対する暴力防止の「パープルリボン」と、児童虐待防止の「オレンジリボン」を組み合わせた連携の象徴)の取り組みについて。

答 児童虐待は刈谷児童相談センター、DVは岡崎市の愛知県女性相談センター西三河駐在室が担当。相談件数では圧倒的に児童虐待が多い。双方に関わる事例もあり、三者で連携していく。

議会傍聴自粛のお礼とお願い

新型コロナウイルス対策に係る3月議会傍聴自粛の急なお願いに、皆さまのご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

まだまだ先行きが見えず、今後も傍聴自粛のお願いをする必要が出てくるかもしれませんが、その際には引き続きご理解とご協力をお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。

議場に行かなくても「本会議」の中継が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、
生中継や録画中継をごらんいただけます。

本ページ下段の「6月定例会の日程」を参考に、ぜひごらんください。

①生（ライブ）で、本会議中継（委員会を除く）の視聴ができます。

※告示日は、本会議がないので中継はありません。

②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。

③録画中継は、生中継放送後、概ね2週間後に配信を予定しています。

■スマートフォン用
QRコード



！
ご注意ください

※視聴は無料ですが、通信料などは、皆様のご負担になります。

※動画配信ですから、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。

※視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上、ご視聴ください。

6月議会から中継の
アドレスが変更になります

・市公式ホームページのトップページの下のほうにある「市の紹介」→「高浜市議会」→「議会映像配信」をクリックし、その中からごらんになりたいものを選択いただければ、見ることができます。

■PC向けアドレス

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/rd/council.html>

■スマートフォン向けアドレスもPC向けアドレスと同じになります。

6月定例会を
傍聴してみませんか

定例会は3月・6月・9月・12月の、年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

※新型コロナウイルスの感染状況によって、傍聴の自粛をお願いすることがあります。その場合、本会議は市公式ホームページから視聴してください。委員会のネット中継はありません。

6月定例会の日程

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
6月4日	木	告示日	議会運営委員会
6月11日	木	本会議 第1日目	開会、議案上程、説明
6月16日	火	本会議 第2日目	一般質問
6月17日	水	本会議 第3日目	一般質問
6月19日	金	本会議 第4日目	総括質疑、議案委員会付託
6月23日	火	総務建設委員会	付託案件審査、閉会中の継続調査申出事件
6月24日	水	福祉文教委員会	付託案件審査、閉会中の継続調査申出事件
6月30日	火	本会議 第5日目	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会